

令和7年度

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会
総 会 資 料

期 日 令和7年8月6日(水)

場 所 長野県飯田合同庁舎 3階 講堂

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会

総 会 次 第

1 開 会

2 議 事

- | | |
|---------|----------------------|
| 議案第 1 号 | 令和 6 年度事業報告について |
| 議案第 2 号 | 令和 6 年度収入支出決算について |
| 議案第 3 号 | 令和 7 年度事業計画（案）について |
| 議案第 4 号 | 令和 7 年度収入支出予算（案）について |
| 議案第 5 号 | 役員の改選 について |
| 議案第 6 号 | 決議（案）について |

3 閉 会

令和 6 年度事業報告

年月日	概 要
R6. 6. 7	リニア中央新幹線建設促進期成同盟会 総会（東京都） 次の項目を決議 1 東京・名古屋間については、工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を図ること。特に、静岡工区については、国及び東海旅客鉄道株式会社が、水資源・自然環境への影響の回避・軽減とリニア中央新幹線の早期実現を両立させる観点から、有識者会議で取りまとめられた報告書を踏まえ、関係自治体等の理解を得ながら早期着手を図り、その上で開業時期を示すこと。 2 建設工事を進めるにあたっては、安全対策の強化・徹底を図り、事故の発生防止に万全を期するとともに、沿線を始めとする地域に対して、速やかで丁寧な情報開示や説明に努めること。 3 建設工事に伴う地下水位の低下など住民の生活環境に対する問題発生の際は、沿線自治体との迅速かつ緊密な情報共有のもと、徹底した調査により原因を究明し、地域住民の十分な理解を得つつ、速やかな応急対策、被害拡大防止策及び恒久的対策を講じること。 4 建設費については、技術開発等による大幅なコストダウンに努めるとともに一日も早い全線開業のための具体策を引き続き検討し、更なる方策を示すこと。 5 名古屋・大阪間については、概略のルート及び駅位置の早期公表に向けた準備を連携・協力して進め、環境影響評価法に基づく手続に着手すること。そのうえで、詳細なルート及び駅位置を早期に確定し、全線開業時期の最大 8 年前倒しを確実なものとする。 6 リニア中央新幹線の整備にあたっては、巨大災害リスクに対するリダンダンシーの確保に資するよう、駅を始めとした施設全体の災害に対する強靱性を高めること。また、地域の発展に資するよう、地元事業者の活用配慮するとともに、駅設置に関することなど地域の意向を十分反映させること。 特に、中間駅については、駅の交通結節点としての機能が発揮されるよう、停車本数を十分確保することとし、地上への設置に伴う景観や生活環境への影響に関して必要な対策を行うとともに、駅周辺を含めて、玄関口としてふさわしい個性的で高機能なものとなるよう、その実現に向けて積極的に取り組むこと。 7 広域交通ネットワークの一大ハブ拠点としての役割が期待される大阪のターミナル駅の位置については、周辺地域のまちづくりの推進のためにも早期に確定するとともに、既存の新幹線や在来線との乗換等の利用者利便性を考慮すること。 8 リニア中央新幹線の開業効果を高めるため、国や関係自治体等が計画する交通ネットワークの充実・強化や駅周辺のまちづくり事業への支援・協力等、地域の活性化に資する取組を積極的に講じること。 総会終了後、政府（内閣総理大臣、国土交通大臣）、J R 東海、リニア中央新幹線建設促進長野県協議会顧問である国会議員へ要望活動

年月日	概 要
6. 21	リニア中央新幹線建設促進長野県協議会 第1回幹事会（書面決議） 令和6年度総会、総会資料等（事業計画、決議(案)等）について協議・承認
7. 9	リニア中央新幹線建設促進長野県協議会 総会（飯田市） 次の項目を決議 J R 東海に、次の事項について格段の配慮を要請 1 早期開業・開業時期の明確化 ・東京・名古屋間について、新たな開業時期を速やかに明確化するとともに、1 日も早く、開業すること。特に、静岡工区については、水資源・自然環境への影響の回避・軽減とリニア中央新幹線の早期実現を両立させる観点から、関係者との協議を積極的に進め、1 日も早く工事着手すること。 2 工事の安全確保と地元地域への事故情報等情報提供の徹底 ・県内工区において安全第一に着実に工事を進め、労働災害等の発生に対し現場と一体になった安全教育及び安全管理の徹底を図るとともに、第三者に影響のある事象や地域の関心を踏まえ、市町村・地元地区等に速やかにかつ丁寧に情報提供を行うこと。 3 建設工事等に対する地域の信頼・住民理解の確保 ・地元市町村との連携を密にしながら十分かつ丁寧な説明を行い、工事の進捗や発生土置き場の安全対策などの情報共有及び透明性の確保に努め、事業者としての説明責任を果たすこと。 ・建設工事に関する地元からの要望や工事の長期化により新たに発生した課題について地域との丁寧な合意形成を図ること。 ・発生土や工事用資材の運搬に伴う地域への影響の低減に向け、地元市町村及び道路管理者と十分協議の上、運搬ルートを決定するとともに、万全な交通安全対策と道路改良等の必要な措置を講じること。 ・県内工区の工事スケジュールを明らかにすること。また、工程見直しにより工期を延長する場合は、地域住民や工事車両運搬経路に関係する地域への丁寧な説明を行い、十分な理解を得ること。 ・地域に密着し、迅速に対応するため、現地における体制の更なる強化を図ること。 4 環境への影響の回避又は低減への最大限の配慮 ・建設工事による水資源・生態系など自然環境、住民生活、文化財、景観などへの影響の回避又は低減に向け、環境影響評価書で示した環境保全措置を確実に実施するとともに、工事中又は開業後の運営において、最高の技術レベルによる安全対策等を講じること。 ・建設工事により、自然環境や住民生活に対する問題が発生した場合は、速やかに関係自治体に連絡するとともに、徹底した調査により原因を究明し、地域住民の十分な理解を得つつ、速やかな応急対策、被害拡大防止策及び恒久的対策を講じること。 ・列車の走行に伴う騒音対策については、指定地域の環境基準を達成するよう必要

年月日	概 要
	な対策を講じ、住民の生活が保全されるよう努めること。また、更なる技術開発により、列車や防音壁等を改良し一層の騒音の低減を講じること。 5 建設工事に伴う発生土置き場の早期決定と安全確保 ・発生土置き場については、安全性を十分に確保するとともに、完成後の管理方法について、地域住民の十分な理解を得ながら、丁寧な調整により、早急に決定すること。 ・一部で確認されている基準値を超える自然由来の重金属等を含む掘削土については、処分方法や管理方法の丁寧な説明を行い、地域住民の理解を得た上で、工事の進捗に影響が出ないように取り組むこと。また、継続的な水質検査を実施し、その検査結果を公表すること。 6 地域振興への積極的な取組 ・事業を進めるにあたっては、全国新幹線鉄道整備法に謳う「地域の振興に資する」鉄道の実現をめざし、地域の意見を真摯に受け止めるとともに、地域の事業者の活用、受注機会の拡大への配慮、観光誘客の促進や沿線地域の魅力的なまちづくりなど、地域との連携・協力を通じ、リニア中央新幹線の整備効果をより広く波及させるべく、積極的に取り組むこと。 ・長野県駅（仮称）の建設は、再生可能エネルギーの活用も含め、駅周辺整備の計画等との調和に配慮し、特に景観や生活環境への影響に関して必要な対策を行うとともに、関係機関と連携し、駅周辺を含めて玄関口としてふさわしい个性的かつ高機能で、広域的な観光情報の提供をはじめ各種サービスの向上に資する利用者にとって満足度の高いものとなるよう積極的に取り組むこと。 ・長野県駅（仮称）を中心としたまちづくりや地域振興、観光振興について、積極的に関与し県、市町村、住民と一体となり取り組むこと。 ・リニア中央新幹線開業を待たずに、都市圏等における沿線市町村の観光PRや、インフラツーリズムなどによる観光誘客に県や市町村と一緒に取り組むこと。 ・リニア中央新幹線整備への機運を高め広く県民の理解を得るために、一般県民向けのリニア試乗枠を設けること。 7 アクセス・乗換への利便性・快適性確保への速やかな連携・協力 ・リニア中央新幹線開業時には、長野県駅（仮称）へ上下それぞれ1時間に複数本の停車を確保すること。 ・リニア中央新幹線とJR飯田線相互の円滑な乗り換えのため、既存駅との接続について、地域との連携・協力が速やかに進むよう積極的に取り組むこと。 ・3駅（長野県駅・山梨県駅・岐阜県駅）へのアクセス手段としての利用が見込まれ、地域住民の生活基盤でもあるJR飯田線及びJR中央本線の利便性向上、高速化、快適性の確保に向け、地域とともに取り組むこと。 ・リニア中央新幹線の最寄り駅には、在来線特急列車が停車するようにするとともに、在来線特急列車及び在来線の最寄り駅への停車本数を増やすこと等により、リニア中央新幹線利用者の利便性向上に十分配慮すること。 8 脱炭素社会への取組推進

年月日	概 要
	・ 本県策定の「長野県ゼロカーボン戦略」の趣旨を踏まえ、2050 ゼロカーボンの達成に向け、再生可能エネルギーの活用及び技術開発等による消費電力の低減等により、脱炭素社会の推進に努めること。
9. 18	リニア中央新幹線建設促進長野県協議会として、決議に基づきＪＲ東海に対し要請（東京都） 阿部知事と関係市町村長 6 名（飯田市・伊那市・駒ヶ根市・豊丘村・大鹿村・木曽町）が、ＪＲ東海丹羽社長へ直接要請活動
11. 28	リニア中央新幹線建設促進期成同盟会として、県関係国会議員に対し、リニア中央新幹線の早期実現について要請
12. 23	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりに関する講演会及び懇親会（リニア NAGANO サロン）（飯田市） リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの方針等をテーマに講演会（136 名）、知事や関係市町村長、経済界の方などが懇親会（リニア NAGANO サロン、94 名）を開催

議案第2号

令和6年度 リニア中央新幹線建設促進長野県協議会 収入支出決算書

収入総額	1,200,238 円
支出総額	900,880 円
差 引	299,358 円

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	摘 要
1 負担金	300,000	300,000	0	会員 16,000円×14団体 長野県 76,000円
2 分担金	800,000	800,000	0	全国同盟会分担金 (長野県より収入)
3 繰越金	100,054	100,054	0	令和5年度会計から
4 雑収入	946	184	△ 762	預金利子
計	1,201,000	1,200,238	△ 762	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
1 事業費	274,000	0	274,000	
(1) 事業促進費	273,000	0	273,000	
(2) 調査連絡費	1,000	0	1,000	
2 会議費	20,000	0	20,000	
(1) 会議費	20,000	0	20,000	
3 事務局費	4,000	880	3,120	
(1) 旅 費	1,000	0	1,000	
(2) 事務費	3,000	880	2,120	全国同盟会分担金に係る振 込手数料
4 分担金	800,000	800,000	0	
(1) 全国同盟会 分担金	800,000	800,000	0	
5 積立金	100,000	100,000	0	
(1) 積立金	100,000	100,000	0	開業時記念イベント等への 積立
6 予備費	3,000	0	3,000	
(1) 予備費	3,000	0	3,000	
計	1,201,000	900,880	300,120	

令和6年度 リニア中央新幹線建設促進積立金決算書

(単位：円)

区 分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減額	令和6年度末現在高
定 期 預 金	850,055	100,017	950,072
計	850,055	100,017	950,072

会 計 監 査 報 告 書

令和6年度リニア中央新幹線建設促進長野県協議会の収入支出について、監査の結果、決算書のとおり適正に処理されていることを認めます。

令和7年4月24日

監 事 長野県市議会議長会

会 長 上 條 温



令和7年5月7日

監 事 長野県町村会

会 長 羽 田 健一郎



令和 7 年度事業計画(案)

リニア中央新幹線は、本県と首都圏・中京圏・近畿圏との交流、連携を促進・強化するとともに、新たな国土の大動脈として我が国の経済社会を支え、東海道新幹線との二重系化による災害に強い 国土形成に大きく貢献するとともに、三大都市圏を結ぶ日本中央回廊として全国的に効果を波及し地方の活性化を牽引する国家的プロジェクトである。

県内では県内ルートの 9 割を超える区間で工事契約が完了し、南アルプストンネルをはじめ、伊那山地トンネル及び中央アルプストンネルの本坑掘削工事が進展し、伊那山地トンネル戸中・壬生沢工区が実験線を除き初めて隣接工区とつながるなど、工事の進捗が図られるとともに、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるための関連道路整備も着実に進んでいる。

一方で、東海旅客鉄道株式会社から東京・名古屋間における開業時期の延期により、まちづくりや観光・産業振興等への影響が懸念される。

こうした中、「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」や「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議」において、開業を見据えたまちづくりや地域振興策について議論も熱心に行われている。

このような情勢を踏まえ、リニア中央新幹線の開業は、交通の利便性向上はもとより、経済の活性化、交流人口の拡大など、地域の発展に大きく寄与することが期待されることから、早期開業に向けて、沿線都府県及び関係団体と連携し、次の事項に重点を置いて、強力な運動を展開するものとする。

記

- 1 東海旅客鉄道株式会社、国会議員、国土交通省等関係機関に対する要望活動
- 2 沿線 10 都府県で構成するリニア中央新幹線建設促進期成同盟会との連携・協力
- 3 関係機関・団体との連絡調整及び情報収集
- 4 機運醸成を図るための広報・啓発活動
- 5 その他目的達成に必要な事業

議案第 4 号

令和 7 年度リニア中央新幹線建設促進長野県協議会 収入支出予算（案）

収入の部 (単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 額	摘 要
1 負 担 金	300,000	300,000	0	会員 16,000円×14団体 長野県 76,000円
2 分 担 金	800,000	800,000	0	全国同盟会分担金 (長野県より収入)
3 繰 越 金	299,358	100,054	199,304	令和 6 年度会計から繰越
4 雑 収 入	642	946	△ 304	預金利子など
計	1,400,000	1,201,000	199,000	

支出の部 (単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 額	摘 要
1 事 業 費	473,000	274,000	199,000	
(1) 事業促進費	472,000	273,000	199,000	広報・啓発活動など
(2) 調査連絡費	1,000	1,000	0	
2 会 議 費	20,000	20,000	0	
(1) 会 議 費	20,000	20,000	0	総会経費など
3 事務局費	4,000	4,000	0	
(1) 旅 費	1,000	1,000	0	
(2) 事 務 費	3,000	3,000	0	振込手数料など
4 分 担 金	800,000	800,000	0	
(1) 全国同盟会分担金	800,000	800,000	0	
5 積 立 金	100,000	100,000	0	
(1) 積 立 金	100,000	100,000	0	開業時記念イベント等への 積立
6 予 備 費	3,000	3,000	0	
(1) 予 備 費	3,000	3,000	0	
計	1,400,000	1,201,000	199,000	

令和7年度 リニア中央新幹線建設促進積立金見込

(単位：円)

区 分	令和6年度末現在高	令和7年度中増減額	令和7年度末現在高
定 期 預 金	950,072	100,000	1,050,072
計	950,072	100,000	1,050,072

議案第5号

役員の改選について

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会規約第5条第2項、第3項及び第4項の規定により、次のとおり選任する。

役 名	職 名	氏 名
会 長	長 野 県 知 事	阿 部 守 一
副 会 長	長 野 県 議 会 議 長	依 田 明 善
副 会 長	長 野 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会 会 長	神 農 佳 人
監 事	長 野 県 市 議 会 議 長 会 会 長	阿 部 功 祐
監 事	長 野 県 町 村 会 会 長	羽 田 健 一 郎

決 議 (案)

リニア中央新幹線は、本県と首都圏・中京圏・近畿圏との交流、連携を促進・強化するとともに、新たな国土の大動脈として我が国の経済社会を支え、東海道新幹線との二重系化による災害に強い国土形成に大きく貢献するとともに、三大都市圏を結ぶ日本中央回廊として全国的に効果を波及し地方の活性化を牽引する国家的プロジェクトである。

県内では県内ルート of 9 割を超える区間で工事契約が完了し、南アルプストンネルをはじめ、伊那山地トンネル及び中央アルプストンネルの本坑掘削工事が進展し、伊那山地トンネル戸中・壬生沢工区が実験線を除き初めて隣接工区とつながるなど、工事の進捗が図られるとともに、リニア中央新幹線の整備効果を広く県内に波及させるための関連道路整備も着実に進んでいる。

一方で、東海旅客鉄道株式会社から東京・名古屋間における開業時期の延期により、まちづくりや観光・産業振興等への影響が懸念される。

こうした中、「リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議」や「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議」において、開業を見据えたまちづくりや地域振興策について議論が熱心に行われている。

リニア中央新幹線の開業は、交通の利便性向上はもとより、経済の活性化、交流人口の拡大など、地域の発展に大きく寄与することが期待されることから、東海旅客鉄道株式会社においては、リニア中央新幹線事業の推進にあたり、次の事項について格段の配慮がなされることを要望する。

1 早期開業・開業時期の明確化

- ・東京・名古屋間について、静岡工区における対話がスピード感を持って進められている状況を踏まえ、新たな開業時期を速やかに明確化するとともに、1 日も早く、開業すること。特に、静岡工区については、水資源・自然環境への影響の回避・軽減とリニア中央新幹線の早期実現を両立させる観点から、関係者との協議を積極的に進め、1 日も早く工事着手すること。

2 工事の安全確保と地元地域への事故情報等情報提供の徹底

- ・県内工区において安全第一に着実に工事を進め、労働災害等の発生に対し現場と一体になった安全教育及び安全管理の徹底を図るとともに、第三者に影響のある事象や地域の関心を踏まえ、市町村・地元地区等に速やかにかつ丁寧に情報提供を行うこと。

3 建設工事等に対する地域の信頼・住民理解の確保

- ・地元市町村との連携を密にしながら十分かつ丁寧な説明を行い、工事の進捗や発生土置き場の安全対策などの情報共有及び透明性の確保に努め、事業者としての説明責任を果たすこと。
- ・建設工事に関する地元からの要望や工事の長期化により新たに発生した課題について地域との丁寧な合意形成を図ること。
- ・発生土や工事用資材の運搬に伴う地域への影響の低減に向け、地元市町村及び道路管理者と十分協議の上、運搬ルートを決定するとともに、万全な交通安全対策と道路改良等の必要な措置を講じること。
- ・県内工区の完了時期を遵守するとともに、未だ完了時期が示されていない工区の工事スケジュールを明らかにすること。
- ・地域に密着し、迅速に対応するため、現地における体制の更なる強化を図ること。

4 環境への影響の回避又は低減への最大限の配慮

- ・建設工事による水資源・生態系など自然環境、住民生活、文化財、景観などへの影響の回避又は低減に向け、環境影響評価書や環境保全計画書で示した環境保全措置を確実に実施するとともに、工事中又は開業後の運営において、最高の技術レベルによる安全対策等を講じること。
- ・建設工事により、自然環境や住民生活に対する問題が発生した場合は、速やかに関係自治体や関係地区、関係者に連絡するとともに、徹底した調査により原因を究明し、地域住民の十分な理解を得つつ、速やかな応急対策、被害拡大防止策及び恒久的対策を講じること。
- ・列車の走行に伴う騒音対策については、指定地域の環境基準を達成するよう必要な対策を講じ、住民の生活が保全されるよう努めること。また、更なる技術開発により、列車や防音壁等を改良し一層の騒音の低減を講じること。

5 建設工事に伴う発生土置き場の早期決定と安全確保

- ・発生土置き場については、安全性を十分に確保するとともに、完成後の管理方法について、地域住民の十分な理解を得ながら、丁寧な調整により、早急に決定すること。
- ・一部で確認されている基準値を超える自然由来の重金属等を含む掘削土については、処分や活用の方法、管理方法の丁寧な説明を行い、地域住民の理解を得た上で、工事の進捗に影響が出ないように取り組むこと。また、処分や活用に際しては、環境保全計画の内容を遵守し、確実な施工、維持管理を行うとともに、継続的な水質検査を実施し、その検査結果を公表すること。

6 地域振興への積極的な取組

- ・事業を進めるにあたっては、全国新幹線鉄道整備法に謳う「地域の振興に資する」鉄道の実現をめざし、地域の意見を真摯に受け止めるとともに、地域の事業者の活用、受注機会の拡大への配慮、観光誘客の促進や沿線地域の魅力的なまちづくりなど、地域との連携・協力を通じ、リニア中央新幹線の整備効果をより広く波及させるべく、積極的に取り組むこと。
- ・長野県駅(仮称)の建設は、再生可能エネルギーの活用も含め、駅前広場の計画等との調和に十分配慮し、特に景観や生活環境への影響に関して必要な対策を行うとともに、関係機関と連携し、駅周辺を含めて長野県の南の玄関口としてふさわしい个性的かつ高機能で、広域的な観光情報の提供をはじめ各種サービスの向上に資する利用者にとって満足度の高いものとなるよう積極的に取り組むこと。
- ・長野県駅(仮称)を中心としたまちづくりを進めるにあたり、地域振興や観光振興について、積極的に関与し県、市町村、住民と一体となり取り組むこと。
- ・リニア中央新幹線開業を待たずに、都市圏等における沿線市町村の観光PRや、インフラツーリズムなどによる観光誘客に県や市町村と一緒に取り組むこと。
- ・リニア中央新幹線整備への機運を高め広く県民の理解を得るために、一般県民向けのリニア試乗枠を設けること。

7 アクセス・乗換への利便性・快適性確保への速やかな連携・協力

- ・リニア中央新幹線開業時には、長野県駅(仮称)へ上下それぞれ1時間に複数本の停車を確保すること。
- ・リニア中央新幹線とJR飯田線相互の円滑な乗り換えのため、既存駅との接続について、地域との連携・協力が速やかに進むよう積極的に取り組むこと。
- ・3駅(長野県駅・山梨県駅・岐阜県駅)へのアクセス手段としての利用が見込まれ、地域住民の生活基盤でもあるJR飯田線及びJR中央本線の利便性向上、高速化、快適性の確保に向け、地域とともに取り組むこと。
- ・リニア中央新幹線の最寄り駅には、在来線特急列車が停車するようにするとともに、在来線特急列車及び在来線の最寄り駅への停車本数を増やすこと等により、リニア中央新幹線利用者の利便性向上に十分配慮すること。特に、乗換時における利用者の負担軽減の観点から、ICカード導入エリアの拡大など、キャッシュレス化の推進に特段の配慮を行うこと。

8 脱炭素社会への取組推進

- ・ 本県策定の「長野県ゼロカーボン戦略」の趣旨を踏まえ、2050 ゼロカーボンの達成に向け、再生可能エネルギーの活用及び技術開発等による消費電力の低減など、脱炭素社会への取組推進に努めること。

以上決議する。

令和7年（2025年）8月6日

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会 役員・会員名簿

(令和 7 年 5 月 28 日現在)

1 役 員

役 名	職 名	氏 名
会 長	長 野 県 知 事	阿 部 守 一
副 会 長	長 野 県 議 会 議 長	依 田 明 善
〃	長野県農業協同組合中央会会長	神 農 佳 人
監 事	長野県市議会議長会会長	阿 部 功 祐
〃	長野県町村会会長	羽 田 健 一 郎

2 会 員

団 体 等	代 表 者 職 氏 名
長 野 県	知 事 阿 部 守 一
長 野 県 議 会	議 長 依 田 明 善
長 野 県 市 長 会	会 長 白 鳥 孝
長野県市議会議長会	会 長 阿 部 功 祐
長野県町村会	会 長 羽 田 健 一 郎
長野県町村議会議長会	会 長 下 出 謙 介
長野県農業協同組合中央会	会 長 神 農 佳 人
長野県経営者協会	会 長 松 下 正 樹
長野県中小企業団体中央会	会 長 黒 岩 清
長野県商工会議所連合会	会 長 水 野 雅 義
長野県商工会連合会	会 長 間 瀬 一 朗
リニア中央新幹線建設促進諏訪地区期成同盟会	会 長 金 子 ゆかり
リニア中央新幹線建設促進上伊那地区期成同盟会	会 長 白 鳥 孝
リニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会	会 長 佐 藤 健
リニア中央新幹線整備促進木曽地域期成同盟会	会 長 原 久仁男
長野県リニア中央新幹線建設促進青年会議所連盟	会 長 渡 邊 祐 輝

3 リニア中央新幹線建設促進団体

長野県議会リニア中央新幹線建設促進議員連盟 (会 長 小 池 清)
 リニア中央新幹線建設促進長野県経済団体協議会 (会 長 水 野 雅 義)

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会顧問名簿

(敬称略)

役 名	職 名	氏 名
顧 問	衆 議 院 議 員	篠 原 孝
〃	〃	下 条 み つ
〃	〃	神 津 た け し
〃	〃	後 藤 茂 之
〃	〃	宮 下 一 郎
〃	〃	井 出 庸 生
〃	〃	福 田 淳 太
〃	〃	中 川 宏 昌
〃	参 議 院 議 員	羽 田 次 郎
〃	〃	杉 尾 秀 哉
〃	〃	平 木 大 作

(令和 7 年 5 月 19 日現在)

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会
幹事名簿

(令和 7 年 7 月 30 日現在)

団 体 名	職 名	氏 名
長野県市長会	事務局長	福 田 雄 一
長野県市議会議長会	松本市議会事務局長	逸 見 和 行
長野県町村会	事務局長	丑 沢 克 年
長野県町村議会議長会	事務局長	丑 沢 克 年
長野県農業協同組合中央会	組織支援部	五 味 正 輝
長野県経営者協会	専務理事	平 林 靖 久
長野県中小企業団体中央会	専務理事	井 出 康 弘
長野県商工会議所連合会	専務理事	徳 武 高 久
長野県商工会連合会	専務理事	中 村 正 人
リニア中央新幹線建設促進諏訪地区期成同盟会	諏訪広域連合事務局長	小 平 茂 徳
リニア中央新幹線建設促進上伊那地区期成同盟会	上伊那広域連合事務局長	唐 澤 直 樹
リニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会	事務局長 (飯田市 リニア推進部長)	下 平 泰 寛
リニア中央新幹線整備促進木曽地域期成同盟会	木曽広域連合事務局長	古 野 昌 敏
長野県リニア中央新幹線建設促進青年会議所連盟	理事長 (飯田青年会議所 理事長)	渡 邊 祐 輝

リニア中央新幹線建設促進長野県協議会規約

(名称)

第1条 本会は、リニア中央新幹線建設促進長野県協議会と称する。

(組織)

第2条 本会は、別表の団体等をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、磁気浮上式リニアモーターカーによる中央新幹線の早期建設及び中央新幹線の整備による地域振興の実現を強力に推進することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するためリニア中央新幹線建設促進議員連盟及びリニア中央新幹線建設促進期成同盟会等と連携協力して、次の事業を行う。

- (1) 国会、関係政府機関、政党その他関係機関に対する陳情
- (2) 建設促進に関する調査研究及び広報
- (3) 広域推進母体の育成強化
- (4) その他目的達成に必要な事項

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会	長	1	名
副	会 長	2	名
監	事	2	名

- 2 会長は知事とする。
- 3 副会長は会員の互選による。
- 4 監事は総会において選出する。
- 5 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。
- 6 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第6条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、総会に諮り会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、本会の会計を監査する。

(会議)

第8条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

(幹事)

第9条 本会に幹事を置き、会議に付議すべき事項等本会の重要業務について、企画、立案にあたるものとする。

2 幹事は、会長が委嘱又は任命する。

(事務局)

第 10 条 事務局は、長野県建設部リニア整備推進局に置く。

2 事務局の職員は、会長が委嘱又は任命する。

(会計)

第 11 条 本会の経費は、会員の負担金等をもって充てる。

2 予算及び決算は、総会において審議決定するものとする。

3 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

(その他)

第 12 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は会議に諮って会長が定める。

附 則

この規約は、昭和 57 年 4 月 2 日から施行する。

附 則

この規約は、昭和 58 年 5 月 27 日から施行し、昭和 58 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、昭和 62 年 5 月 25 日から施行し、昭和 62 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、平成元年 6 月 16 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 2 年 5 月 22 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 8 月 27 日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、平成 21 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 25 年 11 月 12 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和元年 6 月 21 日から施行し、令和元年 5 月 14 日から適用する。

(別表) (第2条関係)

団 体 等
長野県
長野県議会
長野県市長会
長野県市議会議長会
長野県町村会
長野県町村議会議長会
長野県農業協同組合中央会
長野県経営者協会
長野県中小企業団体中央会
長野県商工会議所連合会
長野県商工会連合会
リニア中央新幹線建設促進諏訪地区期成同盟会
リニア中央新幹線建設促進上伊那地区期成同盟会
リニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会
リニア中央新幹線整備促進木曽地域期成同盟会
長野県リニア中央新幹線建設促進青年会議所連盟

リニア中央新幹線建設促進積立金要綱

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は、磁気浮上式リニアモーターカーによる中央新幹線の早期建設及び中央新幹線の整備による地域振興の実現に寄与するための資金を積立て、並びに管理及び処分に関し必要な事項を定める。

(積立金額)

第 2 条 積立金として積立てる額は収入支出予算で定める。

(積立金の運用)

第 3 条 積立金は、預貯金等、確実有利な方法によって運用しなければならない。

2 積立金の運用状況は、毎年総会において報告しなければならない。

(運用益金の処理)

第 4 条 積立金の運用から生ずる収益は、積立金に編入するものとする。

(積立金の監査)

第 5 条 積立金の会計監査は、会計監事が行うものとする。

(積立金の処分)

第 6 条 積立金の処分をしようとするときは、総会において決定するものとする。

(補 則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、実施に関する細則については、会長が定める。

(附 則)

この規約は、平成 31 年 2 月 7 日から施行する。